地震発生時の対応について

地震が発生した場合、園児の安全を図るために下記の事項に従って対応してくださいますようお願いいたします。

①地震発生が登園前である場合

震度４の地震が発生した場合

１ 号認定・２ 号認定・３ 号認定　　登園される場合は保護者の判断により安全確認をして登園して下さい。

震度５以上の地震が発生した場合

１号認定　　休業
　　翌日から３日間自由登園とします。

２号・３号認定　安全確保のため原則家庭保育をお願いします。

※但し、どうしても家庭保育が困難な場合は保育及び一時預かり（９時～１４時以外の時間を利用される場合、利用料が必要となります。）を実施します。登園される場合は、必ず事前に電話で連絡をして下さい。その際、十分な安全確認をしながら登園して下さい。

震度６以上の地震が発生した場合

安全確保が難しいため全園児休業とします。（再開にあたっては、園の状況により決定）

②地震発生が保育中である場合

震度４以上の地震が発生した場合

１号認定　安全を確認しながら迎えに来て下さい。

２号・３号認定　原則お迎えをお願いします。

震度５以上の地震が発生した場合

全園児すみやかにお迎えに来て下さい。

※但し、どうしても家庭保育が困難な場合は保育及び一時預かり（９時～１４時以外の時間を利用される場合、利用料が必要となります。）を実施します。

③その他

・震度３以下の場合であっても保護者が判断し自宅待機、もしくは迎えに来ていただくことは可能です。

※　配信が可能な場合、コドモン・サポートネット・園のホームページに災害等の緊急時について配信しますのでご確認ください。

※　災害等でライフラインが遮断され、子どもの安全が確保できない（通常の保育が行えない）と判断した場合、保育中は可能な限り園から連絡をしてお迎えをお願いしたり、受け入れ可能となるまで休園となる場合があります。